

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 9月26日
【中間会計期間】	第83期中（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日）
【会社名】	小金井ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGANEI GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草刈 隆郎
【本店の所在の場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381 - 1221
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 春山 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381 - 1221
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 春山 淳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 12月31日
営業収入 (千円)	353,028	338,244	341,600	697,944	682,042
経常利益又は経常損失 (千円)	13,471	25,828	6,675	62,165	55,266
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (千円)	15,550	24,683	1,660	65,629	52,976
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,360,000	40,000	40,000	1,360,000	40,000
発行済株式総数 (株)	549	549	549	549	549
純資産額 (千円)	2,038,845	2,013,448	2,043,401	1,988,765	2,041,741
総資産額 (千円)	2,430,872	2,398,317	2,430,693	2,345,610	2,438,348
1株当たり純資産額 (円)	3,713,743.39	3,667,483.79	3,722,043.70	3,622,523.52	3,719,019.35
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中 間(当期)純損失金額 (円)	28,324.58	44,960.28	3,024.34	119,544.45	96,495.84
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	84.0	84.1	84.8	83.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	36,256	83,180	40,241	27,103	156,842
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	23,777	47,861	22,145	74,232	56,949
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,057	2,503	10,389	8,114	3,807
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	517,345	486,495	557,471	453,680	549,765
従業員数 (人)	80	83	93	81	82
(外、平均臨時雇用者 数) (人)	(28)	(29)	(49)	(28)	(26)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	93(49)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を()外数で記載していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間における我が国の経済は、政府の大規模経済施策により、国内企業の収益拡大と共に雇用環境の改善も見られ、穏やかではございますが、個人の所得環境にも回復基調がございました。

しかしながら、ゴルフ場業界におきましては、ゴルフ人口の減少に伴い、ゴルファー獲得のための低価格競争が厳しさを増している状況でございます。

当ゴルフ場では、昨年は、コースの風格、美観を取り戻すため、「緑あふれる綺麗なコース作り」に力を入れてまいりました。おかげさまで、会員ならびにゲストの皆様から、お褒めの言葉をいただく機会が多くなりました。

今年度におきましては、最上級のコースコンディションと最上級のおもてなしを大前提とした、キャディファイ等諸料金の値上げを行い、会員制ゴルフ倶楽部としての魅力をお客様にご提供するため、努力を致しております。

当中間会計期間における営業日数は151日（前年同期比16日減）となりました。来場者数は、会員4,367名、ゲスト7,816名の合計12,183名となり、前年実績12,969名と比較して786名の減となりました。

来場者は減少となりましたが、当中間会計期間における営業収入は、341,600千円（前年同期比1.0%増）となりました。

営業費用につきましては、458,055千円（前年同期比4.6%減）となりました。従いまして、営業損失は116,455千円（前中間会計期間は営業損失141,726千円）となりました。

また、当中間会計期間における新規入会者に伴う入会金収入が120,000千円（前年同期比27.3%減）と前中間会計期間に比べ減少したことにより、経常利益は6,675千円（前年同期比74.2%減）となりました。

結果、法人税等を計上した後の中間純利益は、1,660千円（前年同期比93.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、7,706千円増加の557,471千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、40,241千円（前中間会計期間は83,180千円の増加）となりました。主な増加要因は、減価償却費42,158千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、22,145千円（前中間会計期間は47,861千円の減少）であります。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出19,596千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、10,389千円（前中間会計期間は2,503千円の減少）であります。主な減少要因は、会員預り金の返還による支出8,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当中間会計期間の営業実績は次のとおりであります。

区分	第83期中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
営業日数(日)	151	90.4
来場者数		
会員(人)	4,367	92.6
ビジター(人)	7,816	94.7
合計(人)	12,183	93.9
営業収入		
プレー収入(千円)	256,839	99.2
年会費収入(千円)	66,430	101.0
その他収入(千円)	18,330	136.7
合計(千円)	341,600	101.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている中間財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成にあたって採用する中間財務諸表作成の基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当中間会計期間末の財政状態の分析

当社の中間会計期間末における自己資本比率は84.1%、固定負債比率は7.3%であります。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、7,655千円減少し、2,430,693千円（前事業年度末比0.3%減）となっております。中間貸借対照表の主要項目ごとの主な増減は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ、12,423千円増加し614,951千円（前事業年度末比2.1%増）となりました。これは、主に、現金及び預金の7,706千円の増加及び売掛金の7,162千円の増加によるものであります。

(固定資産)

固定資産は前事業年度末に比べ20,078千円減少し、1,815,742千円（同比1.1%減）となりました。これは、主に減価償却の実施によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ9,315千円減少し、387,291千円（同比2.3%減）となりました。これは主に、営業未払金18,369千円、未払消費税等8,796千円の減少及び未払金7,322千円、前受金9,484千円の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ1,660千円増加し、2,043,401千円（同比0.1%増）となりました。これは、中間純利益が1,660千円計上されたことによるものであります。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績の状況につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000
計	1,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	549	549	非上場	単元株制度を採用 していません。
計	549	549	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年6月30日	-	549	-	40,000	-	2,356,693

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国際興業株式会社	東京都中央区八重洲2-10-3	8	1.46
小森 繁	東京都港区	2	0.36
齋藤 満	東京都世田谷区	2	0.36
雨宮 司郎	東京都杉並区	2	0.36
野田 汎史	東京都小金井市	2	0.36
新田 恭一郎	神奈川県川崎市麻生区	2	0.36
計	-	18	3.28

(注) 上記株主以外の株主531人の所有株式数は全て1株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 549	549	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	549	-	-
総株主の議決権	-	549	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,765	557,471
売掛金	35,082	42,245
たな卸資産	7,033	5,720
その他	10,645	9,514
流動資産合計	602,527	614,951
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	728,924	711,563
構築物(純額)	130,061	124,938
コース勘定	468,207	469,756
土地	322,109	322,109
その他(純額)	147,606	146,593
有形固定資産合計	1,796,908	1,774,961
無形固定資産	6,727	6,097
投資その他の資産	32,184	34,683
固定資産合計	1,835,820	1,815,742
資産合計	2,438,348	2,430,693
負債の部		
流動負債		
営業未払金	34,590	16,221
未払金	74,555	81,877
リース債務	4,253	3,989
未払法人税等	2,290	1,145
未払消費税等	20,832	12,036
未払費用	25,597	30,764
前受金	42,070	51,554
賞与引当金	3,511	3,773
その他	8,379	8,818
流動負債合計	216,080	210,182
固定負債		
リース債務	4,958	2,831
退職給付引当金	37,568	44,277
会員預り金	138,000	130,000
固定負債合計	180,526	177,109
負債合計	396,607	387,291

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	2,356,693	2,356,693
資本剰余金合計	2,356,693	2,356,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	354,951	353,291
利益剰余金合計	354,951	353,291
株主資本合計	2,041,741	2,043,401
純資産合計	2,041,741	2,043,401
負債純資産合計	2,438,348	2,430,693

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業収入	338,244	341,600
営業費用	479,970	458,055
営業損失()	141,726	116,455
営業外収益	1 167,555	1 123,131
営業外費用	1	-
経常利益	25,828	6,675
特別損失	2 0	2 3,869
税引前中間純利益	25,828	2,805
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
中間純利益	24,683	1,660

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金							
当期首残高	1,360,000	1,036,693	1,036,693	407,927	407,927	1,988,765	1,988,765
当中間期変動額							
資本金から準備金への振替	1,320,000	1,320,000	1,320,000			-	-
中間純利益				24,683	24,683	24,683	24,683
当中間期変動額合計	1,320,000	1,320,000	1,320,000	24,683	24,683	24,683	24,683
当中間期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	383,244	383,244	2,013,448	2,013,448

当中間会計期間（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金							
当期首残高	40,000	2,356,693	2,356,693	354,951	354,951	2,041,741	2,041,741
当中間期変動額							
資本金から準備金への振替	-	-	-			-	-
中間純利益				1,660	1,660	1,660	1,660
当中間期変動額合計	-	-	-	1,660	1,660	1,660	1,660
当中間期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	353,291	353,291	2,043,401	2,043,401

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	25,828	2,805
減価償却費	40,655	42,158
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,708	6,709
賞与引当金の増減額(は減少)	362	261
受取利息及び受取配当金	0	0
固定資産除却損	0	3,869
売上債権の増減額(は増加)	12,836	7,162
たな卸資産の増減額(は増加)	195	1,313
未収入金の増減額(は増加)	4,439	4,649
前払費用の増減額(は増加)	4,205	3,209
仕入債務の増減額(は減少)	10,796	18,369
未払金の増減額(は減少)	768	2,580
未払事業税の増減額(は減少)	4,272	-
未払消費税等の増減額(は減少)	6,915	8,796
預り金の増減額(は減少)	5,030	1,346
前受金の増減額(は減少)	8,432	9,484
その他	650	4,890
小計	85,470	42,531
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	2,290	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,180	40,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,637	19,596
無形固定資産の取得による支出	3,821	-
その他	2,402	2,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,861	22,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,503	2,389
会員預り金の返還による支出	-	8,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,503	10,389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,815	7,706
現金及び現金同等物の期首残高	453,680	549,765
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,486,495	1,557,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

構築物 3年～60年

機械及び装置 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲載することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた650千円は、「固定資産除却損」0円、「その他」650千円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
	1,388,115千円	1,422,664千円

2 消費税の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
入会金収入	165,000千円	120,000千円

2 特別損失のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
固定資産除却損	0千円	3,869千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
有形固定資産	39,568千円	41,478千円
無形固定資産	996千円	679千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549	-	-	549

当中間会計期間(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	549	-	-	549

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	486,495千円	557,471千円
現金及び現金同等物	486,495千円	557,471千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2)を参照
 ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	549,765	549,765	-
(2)売掛金	35,082	35,082	-
資産 計	584,848	584,848	-
(3)営業未払金	34,590	34,590	-
(4)未払金	74,555	74,555	-
(5)前受金	42,070	42,070	-
負債 計	151,216	151,216	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 営業未払金、(4) 未払金、(5) 前受金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」138,000千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

当中間会計期間（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年 6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	557,471	557,471	-
(2)売掛金	42,245	42,245	-
資産 計	599,717	599,717	-
(3)営業未払金	16,221	16,221	-
(4)未払金	81,877	81,877	-
(5)前受金	51,554	51,554	-
負債 計	149,654	149,654	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 営業未払金、(4) 未払金、(5) 前受金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」130,000千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	3,719,019円35銭	3,722,043円70銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,041,741	2,043,401
普通株式に係る純資産額(千円)	2,041,741	2,043,401
普通株式の発行済株式数(株)	549	549
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1 株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	549	549

項目	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	44,960円28銭	3,024円34銭
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	24,683	1,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	24,683	1,660
普通株式の期中平均株式数(株)	549	549

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第82期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月26日

小金井ゴルフ株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小金井ゴルフ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小金井ゴルフ株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。